

令和6年度事業計画

令和5年10月から、免税事業者に対応した仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が開始されました。消費税の取り扱いについて会計・経理に大きな影響が出てきています。

さらに、同年5月には「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）が公布され、今年秋ごろに施行することとされており、個人事業主としてシルバーで就業する会員に業務委託を行う発注事業者に対し、業務委託をした際の取引条件の明示等が、義務付けられることとなります。

こうした矢継ぎ早の大きな制度の変更を迎え、対応に苦慮していることは公益社団法人新城市シルバー人材センター（以後「センター」という。）を含め全国のシルバー人材センターの共通認識となっています。

こうしたことから総務省デジタル活用支援推進事業によるスマートフォン講習会を実施してICT*の活用による会員を巻き込んだ業務の効率化に取り組み、今年度も継続を予定しています。

また、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の施行や継続雇用による高齢者雇用政策の進展や運転免許の返納による就業継続への変化、最低賃金の大幅な引き上げなど、会員を取り巻く状況や就業環境も急激に変化しています。こうした時代の変化に対応するため、さらに、就業拡大も従来分野を維持しつつも他分野への転換、当センターの地理的制約、今後の会員の動向や環境変化に寄り添っていかねばならないと考えています。

令和5年度末のセンターの会員数は減少し、事業実績として請負事業の契約金額は、配分金標準単価の引上げもあり増加していますが、一方件数は減少しています。さらに、派遣事業は昨年度に比較し、件数、契約金額も減少に転じています。

今後は需要が高まる高齢者向けの福祉・家事援助サービスに対応した事業を積極的に展開し、会員拡大を重点項目に置き、「シルバーポイント制度」により新規入会促進や受注拡大を実施し、女性委員会を中心に、女性向けの各種講習会、教室、イベントを開催することで女性会員を確保に取り組みます。

こうした様々な環境変化はあるものの、「第4期中期計画」の設定目標を着実に達成していくため、会員への情報周知と、会員、役員、職員及び関係者の一層の連携を進め、安定的かつ持続可能な事業運営を図ってまいります。会員各位のより一層のご協力・ご支援をお願いいたします。

* ICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの略で、通信技術を活用したサービス等の総称）

【事業実施計画】

1 就業機会の確保と組織的提供事業及び会員数の増加（請負、委任）

- ・新たな就労先を開拓するため、公共職業安定所や商工会、行政機関などとの連携を密にして情報収集を図る
- ・剪定、草刈りなどの受注実績データを活用した年間の業務スケジュールを定め、効率的な就業を目指す
- ・会員への迅速で均等な就業機会を提供するため、会員への携帯ショートメッセージ送

信サービスやスマートフォン会員個人マイページ（以下「Smile to Smile」という。）の活用を推進し、業務の効率化、省力化を実現する

- ・就業機会の拡充に伴い不足する会員の確保を図るため、「シルバーポイント制度」による「新規会員募集」、さらに、出張入会説明会も含めた「会員のための地区懇談会」を行なう

- ・市からの委託事業として、会員の就業によらない高齢者の能力を生かした活力ある地域貢献活動「介護支援ボランティア制度」・「地域型訪問サービス事業」を充実拡大し、ゴールド会員制度を併用して、会員の高齢化による退会の抑制を実施する

2 指定管理事業

- ・令和2年度から令和6年度までの5カ年間、いきいきライフの館、鳳来高齢者生きがいセンターの指定管理者として、施設利用者に「使い勝手の良い」、「利用しやすい」施設管理を目指す

- ・指定管理している施設の経年劣化に伴う老朽化対策を、市役所と協議、調整するなかで計画的な施設修繕を行うとともに、施設機能の利便性の向上を図る

- ・今年度が、令和7年度からの指定管理者の選定更新年度を迎えることから、さらに魅力的で効果的な利用を図る提案を行っていく

3 有料職業紹介事業（雇用）

- ・人手不足になっている市内事業者と会員向けに、有料職業紹介事業への取り組みをPRする

- ・地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会を確保するために公共職業安定所や商工会、行政機関などと連絡を密にした事業展開を図る

- ・人手不足社会に対応した就業機会の拡大を図る

4 労働者派遣事業（派遣）

- ・公共職業安定所や商工会、行政機関などと連携して人手不足となっている事業所の求人情報を収集し、速やかに適切な派遣会員を確保する

- ・派遣事業を推進するため、担当職員の養成、確保を図る

- ・派遣事業の拡大に伴い、会員が就労を通して多くの方と接触する機会が増えたこともあり、個人情報保護の意識を高めるための派遣説明会を実施する

- ・公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会による派遣事務の集中化の効果を確実なものにし、さらに当センターの就業機会の開発促進や派遣労働会員の Smile to Smile による利便性向上につながるよう提案を検討する

5 知識及び技能の付与を目的とした講習会等の実施事業

- ・草刈機やチェーンソーの正しい使用方法を学ぶ講習会を、安全対策の観点からも複数回実施する

- ・「介護支援」、「清掃」など社会生活にも密着した講習会や、木工、しめ縄作り、剪定、など幅広い分野の講習会、教室を計画し、独自事業への参加会員の増加を図る

- ・地域の農業を支援する「しんしろ援農隊」や高齢会員の就業を可能とする農業分野への選択肢の一つとして「農業同好会」の活動を支援する。

- ・昨年度に引き続き、総務省デジタル活用支援推進事業（地域連携型）に応募し、採択

後、市役所と連携のもと、スマートフォン講習会を本所、鳳来・作手地区で実施する予定であり、一般の高齢者を含め会員のITC活用を推進し、シルバー人材センターの業務の効率化を図る

- ・ 剪定班会員の技術向上や就業意識の高揚を図る

6 調査研究事業

- ・ 「シルバーまつり」等の開催の為、農業同好会の活動支援及び就業会員の調査募集を図る
- ・ 未就業会員を対象に実施した「就業希望調査」を今年度も実施し、そのデータを活用し、シルバー会員が求める就業先を提供することで、会員の満足度を高め、退会者の削減につなげる
- ・ 年間を通して開催する各種講習会、教室の受講者からのアンケート内容を、今後のシルバー事業運営に役立たせる
- ・ 発注者に対する「就業後の調査」でのご意見を、会員への指導、事務局の対応の改善に生かす
- ・ 専門部会・職員による視察などを行い、先進地センターとの交流による事業活性化を図る

7 相談事業

- ・ 新入会員への研修会や、その中での個人面談で就業希望、要望を聞き取り、きめ細やかな入会直後の就業相談を実施していく
- ・ 市民及び企業からの受注依頼などの問い合わせに、会員（高齢者）に安全及び適正就業の面からふさわしいかの就業可否判断を適切に行い、受注断念の場合は、民間事業者を紹介するなどの相談に応じる
- ・ 新たな行政サービス、行政需要（生活弱者への支援、農業支援、ふるさと納税、空き家対策、ボランティアポイント制度など）の受け皿として相談にあたる
- ・ 会員へのスマートフォンの相談が、気軽にできる機会を提供する

8 安全・適正就業推進事業

- ・ 当センターの安全・適正就業対策基本計画による今年度事業計画実施事項を確実に進め、安全目標を達成する
- ・ 草刈安全講習会や会員の健康に関する講座等の開催により安全・適正就業の推進を図る
- ・ 安全委員会を定期的を開催するとともに、安全委員会による安全パトロール指導の回数を増やして、より細やかな安全対策活動の推進に努める
- ・ 就業事故の原因分析と対策を、機関紙への掲載や定時総会、各種会議の場を活用し会員に周知し、再発防止に努める
- ・ 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会や公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会が開催する安全事故防止キャンペーン事業や研修会等に積極参加し、安全就業に反映させる

9 センターの活動等について周知を図る事業

- ・ 地域の情報誌やケーブルテレビの取材協力のため、当センターの活動内容、状況をプ

レスリリースとして随時行っていく

- ・ホームページ、インスタグラムを活用して、シルバー人材センターの活動内容や会員の入会促進に向けた情報発信をしていく
- ・就業機会拡大に向けて地元情報誌などの活用を図る
- ・市役所広報紙「ほのか」への掲載及びシルバー機関紙「頑張らまいかん」・募集チラシの新聞折込を実施し、インパクトのある写真などを取り入れた就業紹介や入会案内を行う
- ・「シルバーまつり」などの開催、「ボランティア活動」や県連合会が主催するイベントに参加し、普及啓発として行う
- ・女性委員会が、当センターに興味を持っていただけるような環境づくりのために女性に特化した教室等を実施し、会員確保のため広く市民に周知を行う
- ・広報部会を定期的に開催し、情報発信方法などを随時検討していく

10 その他 センターの目的を達成するために必要な事業

- ・高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加、地域貢献を行いながら、自らの健康増進に積極的に取り組み、生き生きとした地域社会をつくる目的としての、市から委託事業 介護支援ボランティア事業「しんしろ支え愛ボランティアポイント事業」を実施する

11 シルバー人材センターの財政基盤の安定を図る

- ・国の政策、方針に沿った事業展開による国庫補助金の確保に努める
- ・最低賃金の大幅な上昇や、諸経費の高騰などの社会環境の変動に対応し、請負・委任に係る配分金標準基準単価や材料代の見直し、自主財源を確保することでの財政基盤の安定を図り、市へ補助金の現状維持を求めていく
- ・時代に即応したICTの活用による事業展開を推進し、将来を見据えた無駄をなくした効率的な財政運営に努める

12 公益社団法人の適正な運営

- ・公益社団法人としての適正な事業運営を行う
- ・シルバー人材センターの設立目的に沿った公益事業を推進する
- ・会員、役員と事務局が一体となった活力のある事業運営を図る
- ・個人情報保護や法令順守（コンプライアンス）等の研修や職員勉強会を計画的に実施する
- ・会員の当センターの事業・行事参加の積極的取り組みに対する「シルバーポイント制度」を導入し、会員周知を図る